



平成29年12月定例会

第125号

議会だより



町立第2保育所生活発表会

◆ 目次 ◆

| | |
|------------------|------|
| □12月定例会で審議したこと | 2 |
| □12月定例会 賛否表 | 3 |
| □12月定例会 28年度決算状況 | 4~5 |
| □委員会報告 | 6~7 |
| □一般質問 6人が町政を問う | 8~14 |
| □委員会先進地視察 | 15 |
| □議会日誌 | 16 |

一般会計補正2億4239万円の増額予算を可決 総額61億1877万円

一般会計の主な補正予算

| 追加した主な事業 | 補正額 |
|-------------------------|-----------|
| 障害児デイサービス等の障害児通所給付費 | 11,571千円 |
| 出生数の増加による児童手当 | 4,950千円 |
| 避難情報表示板・防災マップ作成業務委託料 | 35,000千円 |
| 皿山公園の遊具等の撤去に係る工事費 | 3,000千円 |
| 各種大会等への派遣に係る体育文化振興事業補助金 | 1,200千円 |
| 公債費の繰り上げ償還元金等 | 236,032千円 |
| 特別職及び職員の給与改定に伴う人件費等 | 4,493千円 |

12月定例会で審議したこと

19日から21日までの3日間の会期で開催されました。20議案が上程され、全議案とも原案のとおり可決されました。

主な内容として、9月議会で各常任委員会に付託されていた平成28年度の決算認定8件、税条例の一部改正1件、一般会計ほかの補正予算5件、人事院勧告に伴う給与条例の一部改正2件、それに伴う補正予算4件が提案され、可決されました。また、一般質問は、6議員が14項目の町政課題について質問しました。

主な質疑等

税条例の一部改正

福祉センターの燃料費の増額補正について、入浴者数は、1日何人利用されているか。

回答 福祉センターの燃料費の増額補正について、入浴者数は、1日何人利用されているか。

平成31年10月1日から消費税率が10%になることに伴い、法人市民税は6%に引き下げられます。

児童手当の増額について、出生数はどういう状況か。

質問

月平均983人の利用者で、昨年より月127人増加している。

回答

また、軽自動車の自動車取得税は廃止となり、新たに「環境性能割」が創設され、適用基準により1%～3%を納めなければなりません。

個人住民税について

今年の収入分から3万円から段階的に控除額が変わっていたものが、150万円に引き上げられます。

既に昨年と同じように65件の補助金について、120万円の増額補正の内容を詳しく。

質問

体育文化振興事業費補助金について、120万円の増額補正の内容を詳しく述べます。

回答

既に昨年と同じように65件の補助金について、120万円の増額補正の内容を詳しく。

平成29年度特別会計の補正予算

可決

| 特別会計名 | 補正額 | 可決後の予算額 |
|-------------|------------|-----------|
| 国民健康保険特別会計 | ▲4,277千円 | 17億5319万円 |
| 介護保険特別会計 | (保険事業勘定) | ▲35,491千円 |
| | (サービス事業勘定) | ▲698千円 |
| 公共下水道事業特別会計 | 3,000千円 | 7億4378万円 |
| 水道事業会計 | 6,716千円 | 3億7326万円 |

※付託とは、議会において、議案の審査を本会議の議決に先だって他の機関に委ねること。

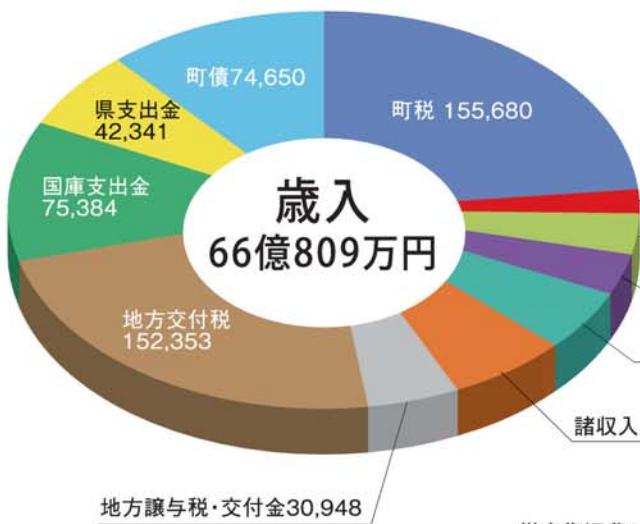
平成29年12月定例会 賛否表

○は賛成 ×は反対 一は退席

| 議案番号 | 議案件名 | 永安 文男 | 浜野 亘 | 永田 勝美 | 長谷川 忠 | 阿部 豊 | 橋本 義雄 | 平田 康範 | 須藤 敏規 | 川副 善敬 | 淡田 邦夫 | 評決数 | 結果 |
|------|-----------------------------------|----------|---------|----------|----------|---------|----------|----------|----------|----------|----------|-------|----|
| | | | | | | | | | | | | | |
| 46 | 平成28年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | 7 対 1 | 認定 |
| 47 | 平成28年度 佐々町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 8 対 1 | 認定 |
| 48 | 平成28年度 佐々町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件 | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | 5 対 4 | 認定 |
| 49 | 平成28年度 佐々町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 8 対 1 | 認定 |
| 50 | 平成28年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定の件 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 9 対 0 | 認定 |
| 51 | 平成28年度 佐々町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 9 対 0 | 認定 |
| 52 | 平成28年度 佐々町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 9 対 0 | 認定 |
| 53 | 平成28年度 佐々町水道事業会計利益の処分及び決算認定の件 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 9 対 0 | 認定 |
| 65 | 佐々町税条例等の一部改正の件 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 9 対 0 | 可決 |
| 66 | 平成29年度 佐々町一般会計補正予算(第4号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 9 対 0 | 可決 |
| 67 | 平成29年度 佐々町国民健康保険特別会計補正予算(第2号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 9 対 0 | 可決 |
| 68 | 平成29年度 佐々町介護保険特別会計補正予算(第2号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 9 対 0 | 可決 |
| 69 | 平成29年度 佐々町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 9 対 0 | 可決 |
| 70 | 平成29年度 佐々町水道事業会計補正予算(第3号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 9 対 0 | 可決 |
| 71 | 町長及び副町長の給与に関する条例等の一部改正の件 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 9 対 0 | 可決 |
| 72 | 職員の給与に関する条例の一部改正の件 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 9 対 0 | 可決 |
| 73 | 平成29年度 佐々町一般会計補正予算(第5号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 9 対 0 | 可決 |
| 74 | 平成29年度 佐々町介護保険特別会計補正予算(第3号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 9 対 0 | 可決 |
| 75 | 平成29年度 佐々町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 9 対 0 | 可決 |
| 76 | 平成29年度 佐々町水道事業会計補正予算(第4号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 9 対 0 | 可決 |

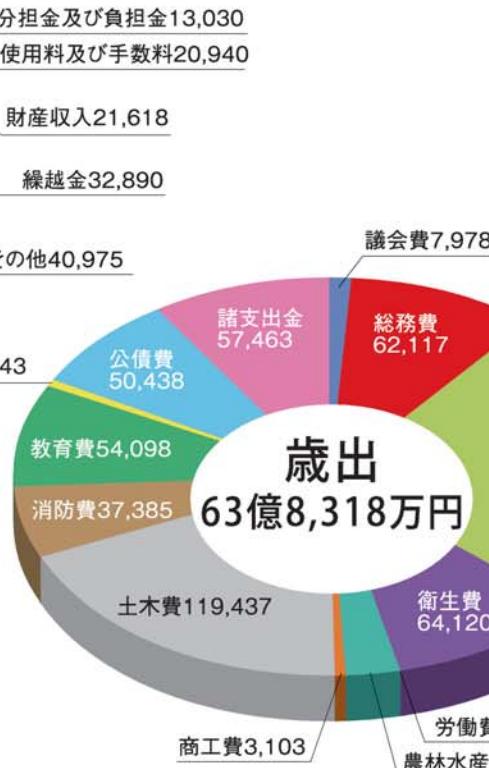
議長は採決に加わりません

にどう生かされたか!! 億8318万円の使い道は



平成 28 年度一般会計決算

単位：万円



佐々町のふところ具合は?

町の借金である一般会計の地方債残高は48億7580万円に、町の貯金である一般会計の基金残高は60億2038万円になりました。

■会計別決算状況

| 区分 | 歳入 | 歳出 | 差引額 |
|--------------|---------------|--------------|-------------|
| 一般会計 | 66億8,089千円 | 63億83,183千円 | 2億24,906千円 |
| 特別会計 | 国民健康保険特別会計 | 17億47,787千円 | 16億77,998千円 |
| | 国民健康保険診療所特別会計 | 8,981千円 | 8,281千円 |
| | 介護保険特別会計 | 11億16,271千円 | 10億52,785千円 |
| | 保険事業勘定 | 5,094千円 | 4,611千円 |
| | サービス事業勘定 | | |
| | 後期高齢者医療特別会計 | 1億32,455千円 | 1億30,340千円 |
| | 公共下水道事業特別会計 | 6億86,714千円 | 6億56,407千円 |
| 農業集落排水事業特別会計 | | 31,373千円 | 28,268千円 |
| 小計 | | 37億28,675千円 | 35億58,690千円 |
| 合計 | | 103億36,764千円 | 99億41,873千円 |

| | | | | |
|--------|-------------------|------------|------------|-------------|
| 水道事業会計 | 収益的 ^{※1} | 3億62,928千円 | 2億55,806千円 | 1億7,122千円 |
| | 資本的 ^{※2} | 914千円 | 2億12,547千円 | ▲2億11,633千円 |

※1 収益的…経営に伴い、発生が予想される収入と費用 ※2 資本的…将来に備えて行う建設改良等の支出とその財源となる収入

平成28年度
決算認定

住み続けたいまちづくり 一般会計支出総額63

こんな事業に使われました

地域交流センター建設事業

町内会活動や各種団体の活動拠点、交流
人口の拡大を図るため

| | |
|---------------|-----------|
| ・監理業務委託料 | 9,810千円 |
| ・建設工事費 | 240,776千円 |
| ・建設工事費(繰越明許費) | 135,600千円 |
| ・備品購入費 | 15,877千円 |

道路新設改良事業

生活道路の通行の利便性・安全性の確保のため

| | |
|-------------|-----------|
| ・業務委託料(10件) | 24,881千円 |
| ・工事請負費(23件) | 136,203千円 |

反対討論

福祉医療の助成など佐々
町ならではの独自の施策が
取り入れられています。基
金の積み上げ分は、学校施
設や庁舎、多くの老朽化し
た施設の今後の計画の貴重
な財源であると思います。
佐々町をよくする行政運
営を期待して賛成します。

○平成28年度 国民健康保
険特別会計決算認定の件

事業の成果は十分認める

反対討論

資格証明書を一律に發
行して、その発行数も県下
で一番高い。一部負担金の
執行猶予免除要綱の未整
備の問題や、1億円を超え
ます。

65歳以上の高齢者数は3
千660人、高齢化率は3.
6%、介護認定者数は48
人、認定率が13.2%の状
況で、各種の介護サービス、
地域包括支援センターの活
動が充実強化された成果が
出ている。

賛成討論

高齢者人口が増えるたび
に、加入高齢者の負担割合
を増加させる仕組みの弊害
や制度設計、思想も含めて
大変重大な問題をかかえて
おり、この増加傾向を容認
するわけにはいかない。

反対討論

基金は、平成30年度から
きたことによる1億円の基
金は、都道府県化される時
の保険料軽減に大きなアド
バンテージを得る財産と感
じています。

○平成28年度 介護保険特
別会計決算認定の件

反対討論

積立金残高が1億1千6
00万円を超える。黒字の場
合は少しでも還元して引き
下げるのが求められるので
はないか。引き下げの努力が
十分されてこなかつた。

賛成討論

基金は、平成30年度から
きたことによる1億円の基
金は、都道府県化される時
の保険料軽減に大きなアド
バンテージを得る財産と感
じています。

賛成討論

が今度は剩余金が出てい
て国保税の値下げを行って
きと考えます。

決算認定に 係る討論

○平成28年度
一般会計決算認定の件

賛成討論

税の収納施策の取り組み
や、保健事業の特定健診、保
健指導の受診率向上対策、
各種の健康事業も実施され
ています。健全運営をして
きたことによる1億円の基
金は、都道府県化される時
の保険料軽減に大きなアド
バンテージを得る財産と感
じています。

総合防災システム整備事業 (同報系防災行政無線)

防災関連情報および一般行政情報の提供
(老朽化したシステムのデジタル化)

| | |
|-------------------|-----------|
| ・工事施工監理業務委託料 | 3,888千円 |
| ・情報配信整備委託料 | 24,894千円 |
| ・防災行政無線デジタル化整備工事費 | 179,018千円 |

都市計画街路棚方崎真申線 (トンネル工事他)

| | |
|---------------|----------|
| ・長崎県施行工事地元負担金 | 64,400千円 |
|---------------|----------|

○平成28年度
一般会計決算認定の件

賛成討論

基金が2億7千万円ほど
積み上がり、残高が62億8
千万円余りとなつていて、
お金を残して町民の要求要
望が十分反映された決算と
はいえない。原発問題につ
いては、避難計画もつくる
れば、容認の姿勢を続ける
町の姿勢を反映した決算に
は賛成できない。

賛成討論

基金が2億7千万円ほど
積み上がり、残高が62億8
千万円余りとなつていて、
お金を残して町民の要求要
望が十分反映された決算と
はいえない。原発問題につ
いては、避難計画もつくる
れば、容認の姿勢を続ける
町の姿勢を反映した決算に
は賛成できない。

○平成28年度 介護保険特
別会計決算認定の件

反対討論

基金は、平成30年度から
きたことによる1億円の基
金は、都道府県化される時
の保険料軽減に大きなアド
バンテージを得る財産と感
じています。

賛成討論

が今度は剩余金が出てい
て国保税の値下げを行って
きと考えます。

○後期高齢者医療特別会計
決算認定の件

反対討論

32年度の第7期事業計画で
有効活用されるものと判断
します。在宅ケアの促進が
図られ、事業の長期的安定
化により一層の努力が必
要。

○平成28年度 介護保険特
別会計決算認定の件

反対討論

基金は、平成30年度から
きたことによる1億円の基
金は、都道府県化される時
の保険料軽減に大きなアド
バンテージを得る財産と感
じています。

○後期高齢者医療特別会計
決算認定の件

反対討論

が今度は剩余金が出てい
て国保税の値下げを行って
きと考えます。

委員会報告

(所管事務調査報告) 11月29日に開催した。

総務厚生委員会

(決算審査報告)

10月27日・30日・31日

11月1日・2日・22日の6日間開催した。

9月定例会で付託された平成28年度決算認定に

係る5議案

●議案第46号

佐々町一般会計歳入

歳出決算認定の件

質疑・答弁を受けて

討論の結果、賛成多数で

原案のとおり認定とした。

●議案第47号

佐々町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件

質疑・答弁を受けて

討論の結果、賛成多数で

原案のとおり認定とした。

●議案第48号

佐々町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件

●議案第49号

佐々町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件

質疑・答弁を受けて

討論の結果、賛成多数で

原案のとおり認定とした。

(1)臨時非常勤職員の現状報告

2020年4月施行の地方公務員法一部改正に伴う対応。臨時職員等の現況として、男性74人、女性155人、合計229人の在籍があり、平均賃金月額109,462円。月平均約2,500万円の歳出となつてている。

(2)平成29年度人事院勧告概要(省略)

①消費税10%施行(平成31年10月1日予定)に伴う地方法人課税の改定

②自動車取得税の県税廃止

③個人住民税の配偶者控除・配偶者特別控除の見直し

④固定資産税の特例措置、地域決定型地方税は資産割廃止に伴い1,

円の増収。差し引き740万円の不足となり、調整基金でまかないと

旨の説明を受けた。

440万円の減収、所得割増額により700万

平成33年度から市街地宅地評価法(通称「路線価」)を導入

(2)土地評価事務取扱要領作成

平成33年度から市街

0万円の不足となり、調整基金でまかないと

度となり、事業計画変更を予定している。

(3)社会資本制度整備交付金事業

平成30年度が最終年用の件

佐世保市西消防署

佐々出張所移転建設事

業案が示されている。小

浦免の町有地(約2,000m²)に移転新築が計

画されている。平成30年

1月までに検討を行う

予定である旨の説明を

受けた。

上償還を予定している。

(4)町債の繰上償還

基金見直しとして、約

2億3,500万円の繰

り返還を予定している。

度となり、事業計画変更を予定している。

(5)幼保連携型認定こども園進捗状況

施工中に地中より支

障物が出現し、工期が約

1カ月間延びる見通し

となつた。

国保都道府県化に伴

長崎県民信用組合と

佐世保中央信用組合が

平成30年1月29日に合

併。佐々支店は存続。県

民信用組合は本町の收

納代理金融機関である

ことから名称変更等が

行われる。

(1)コンビニ収納導入の件

平成31年運用開始



5 その他報告6件

1. 土地評価事務取扱要領作成

2. 地宅地評価法(通称「路線価」)を導入

3. 社会資本制度整備交付金事業

4. 未利用町有地活用の件

5. 国保制度の件

6. 金融機関合併

産業建設文教委員会

(決算審査報告)

11月6日・7日・13日の3日間開催した。

9月定例会で付託された平成28年度決算認定に
係る3議案

●議案第51号

佐々町公共下水道事
業特別会計歳入歳出

決算認定の件

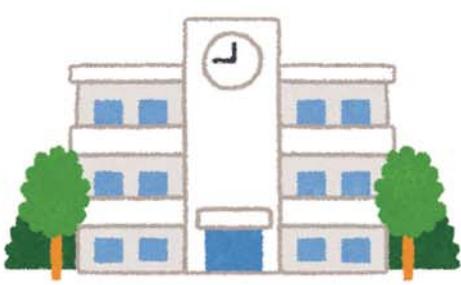
固定資産税評価調査
委託料、下水道ストック
マネジメント計画調査
業務委託料、下水道加入
促進計画、企業会計移行
後の会計処理などにつ
いて質疑、答弁を受け
て、委員会は全会一致で
原案のとおり、認定とし
た。

●議案第53号

佐々町水道事業会計
利益の処分及び決算
認定の件

収益的収入の決算並
びに支出の決算額及び
資本的収入の決算並び
に支出の決算額、深井戸

は原案のとおり認定と
した。



●議案第52号 佐々町農業集落排水 事業特別会計歳入歳出 決算認定の件

公共下水道への接続
に係るスケジュール、受
益者加入金、使用料の徵
収状況などについて質
疑、答弁を受けて委員会
施行し、さかのぼって平
改正は告知の日から

導水管新設工事、使用料
の収納状況、漏水対策な
どについて質疑、答弁を
受け、原案を認定とし
た。

受け取ったものとなつて
いる。

①交通誘導警備員の ひつ迫による工事

②事業の進捗状況

らないものとなつて
への影響

(所管事務調査報告) 11月13日・12月1日の2日間開催した。

小浦雨水ポンプ場 長寿命化計画

成29年4月1日から適
用。

佐々町立小中学校 施設整備構想

①施設整備に係る建替、
補修、改善等の評価

当施設は住民の生命財
産及び交通、通信等の都
市機能を浸水から守る
重要な非常用設備であ
り、確実な始動と排水運
転が求められる。施設機
能を維持するため、各
設備を対象とした長寿
命化計画を策定する方
針。

は、平成28年4月1日
時点における築年数、
劣化症状調査等によ
るもの。

②事業費は、床面積等に
標準単価を掛けたも
ので、他町有施設整備
との調整及び長期的
な財産負担・計画等
は考慮されていない。

第6次総合計画の 進捗状況の説明に について

佐々町のある
べき方向性を示
されている「第
6次総合計画」

の進捗状況は、
まち・ひと・し
ごと創生総合戦
略の進捗状況を

議会運営委員会

(所管事務調査) 12月4日に開催した。

議会の運営に関する事項で2件の調査を行いま
した。

小値賀町議会との合 同研修開催について

政策条例のつくり方
として研修を考えてい
るとの議長からの説明
を受けて協議し、全員協
議会へ提案することに
決定しました。



ここが聞きたい

6人が町政の方針を問う!!

活かそう町民の声

平田康範 議員(一問一答) 9

- ①自治会加入促進に向けた取組みについて
- ②胃がん予防対策の課題と取り組みについて

須藤敏規 議員(一問一答) 10

- ①平成30年度予算編成について

永安文男 議員(一問一答) 11

- ①交通安全対策について
- ②生活保護行政について

永田勝美 議員(一問一答) 12

- ①子育て応援、教育環境整備について
- ②国保税引き下げについて
- ③介護保険料引き下げについて
- ④玄海原発再稼働への対応について

橋本義雄 議員(一括質問) 13

- ①まちづくりについて
- ②総合戦略について

浜野亘 議員(一問一答) 14

- ①観光情報センター及びバス乗車券販売所の移転の可否について
- ②役場横の駐車場の利用並びに総合福祉センター前広場について
- ③公共工事ほか業務の入札の実施について



消防関係者の仕事始めとなる消防出初式(1月6日)



出初式での一斉放水(佐々川)

◎一般質問の記事について

質問した議員が執筆したものです。

◎一般質問方法

【一括質問一括答弁】

議員が質問項目すべてを一括して質問。その後町側がその質問項目について一括して答弁を行います。

【一問一答方式】

文字どおり一つの質問項目ごとに町側から答弁を行います。

町内会への加入促進に向けた取り組みは 町内会との連携による方法を見出す

町内会は共助社会づくりを進める上で、最も身近な支援団体であり、また、行政運営においても最も重要な住民組織があるので町内会への加入促進に向けた取り組みについて質問する。



議員 平田康範



住民相互の連携意識、相互扶助の考え方から自主防災組織が設立されている【自主防災訓練での炊き出し】

町内会は自主的に形成・運営されている地縁に基づく住民自治組織であるが、町内会への加入率を伺う。

町長

毎年、4月1日現在で調査しているが、住民基本台帳の世帯数で捉えると平成28年度は76.1%であり29年度は75.4%となっているが、減少傾向にあるのではと考えている。

行政と住民との間に意識の隔たりが生じないように町内会へ加入いただくことが重要ではあるが「広報さざ」を未加入者へ配布し、町内会への加入について理解を得ることも必要ではないのか。

質問

新年度から公共施設、金融機関、佐々駅、コンビニやスーパー、マーケットなどに一定数を配置することで準備を進めている。

質問

しかし、全戸配布という意味では、この取組では解消できないので別の対応が必要と考えていて。

町長

販売や、賃貸契約時に契約者に対して情報提供するなど地域コミュニティ活性化推進条例を制定するなど町内会加入促進に取り組んでいる自治体もあるが、本町も住宅関連業者との連携も検討すべきではないのか。

町長

町内会長連合会との協議もしながら、町内会へ加入していただくような方法を研究している。



伝えるから動かす行政広報紙【広報さざ】

胃がんリスク検診の受診率向上に努めるべき 受診について周知をして行かなければと思う

胃がん予防は早期発見、早期治療が重要との考えから今後の対応について質問する。

住民健診が実施されている
【健康相談センター】



7月の住民前期検診での未受診者の方を対象に9月の後期検診で個別に受診の再勧誘を行っていく。

質問

市町村レベルで将来の胃がん予防のために市町村レベルで学校検診の折、中学3年生を対象にピロリ菌の感染検査、除菌に乗り出す自治体が増えているが保護者の理解も必要ではあるが、本町も検討すべきと考えるが。

町長

県や市町村の動向を見ながら、今後、教育委員会と調整し、研究していきたい。

質問

ピロリ菌除菌を行えば胃がんリスクは激減されるがピロリ菌感染の有無を検査する胃がんリスク検診の受診率向上の取り組みは。



議員 須藤敏規

今年度中に結論を示したい し尿の前処理施設の建設問題

方向性を、議会と住民に示して頂きたい。

質問
し尿の前処理施設の建設問題について、はつきりした意志と明確な

町長
3年間の中で加入推進をやっているが、なかなか進まない。し尿の量もあまり減らないので民間にしている。

今年度には、はつきりした結論を出し、皆さん方にお示したい。

30年度予算編成 標準財政規模は、34億5千万円の見通し

質問
30年度予算は、財政規模、財源確保に伴う予算編成規模の将来見通しは。

町長
という実態、今後、地方交付税の圧縮が想定されるのではないか。34億5千万円の見通しをもつてている。

質問
歳出面で人件費、公共施設の年次計画の提示がないが、歳出総額について抑制をどのようにお考えか。

補助金の検証 適正化委員会で全体的に見直し

町長

標準財政規模は、自治体の一般財源の額。臨時財政対策債を含めた歳入一般財源と国が示す標準財政規模との差を見ると、標準財政規模プラス1億円程度の歳入一般財源と見ることができる。

将来見通しは、国の債務残高が1000兆円

副町長
新たな方策は持ち合わせていない。職員がそれぞれ質の向上、勉強をして取り組んでいかなければと思っている。

町長
物件費関係はある程度限度額に来ているのではないか。臨時雇用関係は、民ができるような仕組みを考えていって、物件費の圧縮に努めなければならないようないい予算編成を助しているものがある

企画財政課長

公益性、公共性からしても、補助制度の検証をして予算化すべきと考えるが如何か。報告の中では補助金の残額がある実態はどうなのか。

町長
が、そういうものを含めてどのようにしていくか、各課、担当課とも協議をしながら取り組んでいきたい。

町長

全体の補助金を見る中で感じている部分が、運営費補助金として補助しているものがある

町長
助金支出の実績報告は、それぞれの団体における剩余金と言うところは、それぞれの課で把握できているものと考えています。

学校給食会計の移行 国のガイドライン策定後に検討

教育長

学校長の責任で管理する方式と一般会計とか特別会計を作つて予算化して管理する方式があると思う。徴収金の負担業務が過重と問題になつており、解放すべきと思う。徴収状況とか未収金が発生した場合の対応、一般会計への移行についての考え方はあるのか。

給食費等の徴収業務は、各学校に諸費用集金業務を担当する方の人件費相当を、町が自主的に補助する形で配置しています。

徴収業務に教職員が当たることは、殆どありません。校長が管理する私会計方式での学校給

費の徴収を行つています。

平成28年度の徴収状況は、滞納者が小学校で1件、中学校で1件の合計2件です。

会計責任者は、校長と言うことになる。

一般会計の移行については、文部科学省が来年度の概算要求に徴収方法のガイドラインを策定するため予算を計上。内容が明らかに成り次第検討したい。



議員 永安文男

交通安全に取り組む基本的な考え方は 関係団体とも協力し交通安全対策を進める

県内の昨年の交通事故による死者は45人で、そのうち65歳以上が34人と7割以上を占める。第6次総合計画では、交通事故から町民を守るとして交通安全施設の整備を推進しますとあるが。

質問

カーブミラー設置の
状況及び設置基準は

町長

各町内会より次年度の予算要望があり、4月以降に申請を上げていただき、現地立会いを行って受理するかの判断を行っています。

総務課長

これまで設置基準はありませんでした。今回、意義として、あくまで一時停止とか目視、徐行、譲り合いを行った後においても、まだ危険な箇所ということで、カーブミラーの設置基準を考えていきたい。

徐行運転しても先が見えにくい場所に、補助的施設として設置するということです。

町内会長さんと現場で検討し成否の判断をする方向でいきたい。
訳ないと思いますが、
対応したいと考えています。

総務課長

管理はどうされているか。向きが違つたり苔がついて見えないものが見受けられるが、管理対応ができるシステムをつくつては。

質問



見えにくいカーブミラー

質問

四ツ井桶踏切横の横断歩道までの坂道に、スピード緩和のこぼこ舗装はできないか。

町長

必要な地区であれば、地域の人のアドバイスを受けてやっていかなければと考えます。

町長



四ツ井桶踏切前横断歩道

質問

生活保護費の引き下げが検討されている
生活保護は十分機能しているか

申請の相談・自立支援を
関係機関と共に実施

質問

生活保護行政の事務の流れは。

町長

方にいる一方で、働くのに生活保護費を遊興に使っているとの話も聞く。実態調査はしっかりとされているか。

質問

県から福祉事務所の設置をとの話があつたかどうか。

町長

話があつたことは確かです。県の代行ということで、県が保護を決定し実施している。町長は申請を受け取つて5日以内に県の福祉事務所へ送付しなければならない

国道に入る見通しが悪い。道路の形状や用地費用で厳しいと判断しています。区画線の工夫などで検討させていた

建設課長

第七分団横の交差点
改良はできないか。



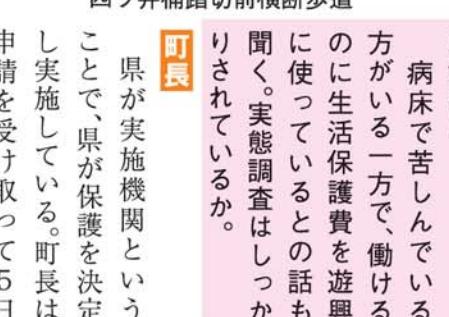
四ツ井桶踏切前横断歩道

質問

国道に入る見通しが悪い。道路の形状や用地費用で厳しいと判断しています。区画線の工夫などで検討させていた

建設課長

第七分団横の交差点
改良はできないか。



四ツ井桶踏切前横断歩道





学校施設の現状 は、整備前倒しが 必要

切り離すことは
やがて難しいが急いで
やりたい

平成30年度からの第
7次計画では、基金の取
り崩しも勘案し、現在の
保険料から低く設定で
きるものと考えている。

町長

介護保険料軽減
に基金を活用
すべきだ
引30年度からは
引き下げる

質問

介護保険財政の基金
が1億円を超えていて、
保険料軽減にあてるべ
きと考へるがどうか。



議員 永田勝美

介護保険制度
改定に伴うサ
ービス低下は
ないのか
サービスが低下
する事はないと
考へる

質問

介護保険制度が来年
から改定される。安倍政
権ができてから介護給
付の削減や保険料引き
上げなど介護を受けに
くする制度改悪が続
いている。今回改定によ
りサービスが後退する
部分はないのか。

住民福祉課長

一部現役並み所得の方
の利用者負担割合の見直
しはあるが、介護保険
サービスが後退する部分
はないと考えている。

質問

全体のスケジュール
等については、現在、町
長部局がつくっている
公共施設等の総合整備
計画において、整理して
進める。(総合整備計画
は)今年度中の策定を予
定している。

町長

学校の老朽化は深刻
であり、(一方で)施設構
造は長期間かつ多額費
用を要する計画となら
ざるを得ない。しかし、
現場を視察してみると
改善は待ったなし、トイ
レはほとんどが和式ト
イレで、学校で用を足せ
ない児童もある。こども
達の間では「くさい」な
といじめの対象にされ
ることもある。便秘が習
慣化することから重篤
な疾患を発症すること

もある。

保険税上昇部分
の対応は基金の
活用を考える
国保税が
「県単位化」で引
き上がることは
許されない



教室のエアコンやト
イレの整備率向上など
は、それはそれでやらな
くちゃならない、切り離
すことはなかなか難し
いが、どちらにしても早
くやりたい。

教室のエアコンも同
様に深刻だ。「整備構想」
の前倒しの取り組みが
求められていると考え
るがどうか。

国保が高いのは、国が
国保の負担割合を減ら
し、そのツケが住民と自

治体に押しつけられた
ことにある。協会けんぽ
などと比べても高すぎ
る国保が、県単位化で、
さらに上がることは許
されない。基金の取り崩
しを行つてでも引き下
げるべきだ。

町長

11月に出された試算
では税額が増加するこ
とが予想される。負担輕
減のため、国県の激変緩
和(措置)で補填できな
い保険税の上昇部分は
基金の活用を考えてい
る。

この間、原発再稼働を
めぐつて重大な事実が明
らかとなつた。
神戸製鋼・三菱マテリ
アルのデータ偽装製品が
原発に使われている事実

原発の安全性に
新たな疑惑が
生じていて
再稼働容認姿勢
に変更はないか
原発は必要

だ。

再生可能エネルギーへ
の転換をチャレンジして
いく妨げとなる。あらた
めで原子力より自然再生
エネルギー、原発再稼働
反対と強調したい。

原発も160キロ圏内に
入つていて、立場に変わ
りないか。
再稼働を承認したことは
「不合理」と断じた。玄海
原発の運転差し止め判決が出
た。阿蘇山の噴火災害の
到達距離が原子力安全委
員会のマニュアルに16
0kmとなつていて、原発
は行つても引き下

町長

国民生活とか企業活
動というのを考えると
今の段階では、まだ原発
による発電は必要。原子
力規制委員会の的確な
対応で情報の開示が國
民の安全安心につなが
ることを確信している。

いつまでも原発を容認
し続けることは本町の將
來にとつても不利益をも
たらす。

再生可能エネルギーへ
の転換をチャレンジして
いく妨げとなる。あらた
めで原子力より自然再生
エネルギー、原発再稼働
反対と強調したい。

歩道・通り抜けのできない道路、防災的避難道路をどう整備していくのか

まず調査をさせていただきたい

質問

町長は、町民主体のまちづくりを掲げていて、人口が徐々に増え、まだ住宅も増える可能性があります。炭鉱時代の道路がそのままの状態のところもあり、歩道・通り抜けのできるい道路・防災の避難道路となるべき道路も改良されていません。今後どう取り組み、「暮らし一番住むならさざ」についていくのか。

町長

幅員が狭い生活道路では、歩行者の安全、緊急車両の進入等に支障をきしている事は認識しています。今後は、限られた財源の中で、質の高い道路整備を実施するために、必要性・効率性を評価しながら、



議員 橋本義雄



安全安心な歩道の整備を

結婚式場・宿泊施設を誘致する考えは

お話しさせていただきたい

質問

総合戦略のなかに「出会い・結婚・子育てなど一貫した支援を行います。」とあります。どこのよう

な事業を行いどうであつたのか、また今後ど

うに進めていくのか。佐々町には、結婚式場も、宿泊施設もない状況です。この状況をどう思うか。誘致する考えはありますか。

町長

佐々町夢づくりプロジェクトが実施され、活イベントで男女149人の方が参加され、これまで4組の婚姻がついていると聞いています。



結婚式場と宿泊施設を我が町に

いかなければならぬと考えています。

質問

佐々町全体で野菜づくりを推進するために、農家を中心として、農家以外の人も含め野菜づくりを行い、野菜の品評会を行つたらどうか。

それも一つのアイデアだと思っております。やはり農協・県の改良普及所・営農組合の皆様のお知恵と技術を貸していただいて、本町の農業の活性化も考えて行かなければならない。

町長

地域から愛される直売所として活性化が図られるよう、引き続き組合員のご意見をいただきながら、食育を含め、地産地消に努めて



沢山の野菜の出荷が待たれる直売所

観光情報センターとバス券売所の移転はないか

佐々駅舎の老朽化対策を含め今後検討する

質問

佐々IC横の「観光情報センター」並びに西肥バスの乗車券販売所の移転について、佐々駅前付近のほうが、自動車を所有していない方、MR佐々駅や西肥バス佐々BCで下車される方などに、利便性が向上して、施設利用者の増加につながる」とい質問した。

観光情報センターとバス券売所の販売は、毎年100万円の税金が使われている。「させぼつくす99」が出来、観光情報セン



利便性が悪い観光情報センター

質問

町長

西九州道の延伸がどのようになるか、佐々駅舎についても、今後総合的に検討する。

町長

町民運動会や町民文化祭の時も、早くは解放していかつた。休日も駐車場を開放して良いのではないか。

総務課長

役場の事務をする施設で、すべての人人が利用できる施設ではない。各課から利用申請があれば開放する。

質問

町長

私は「車を止めるな」とは指示していない。

私は「車を止めるな」とは指示していない。

総務課長

町民運動会や町民文化祭の時も、早くは解放していかつた。休日も駐車場を開放して良いのではないか。

町長

私は直接関知していない。副町長を中心に入札業者指名委員会で協議して進めている。

質問

町長

私は直接関知していない。副町長を中心に入札業者指名委員会で協議して進めている。

業務委託の最低制限価格設定は、いつから実施

観光情報センターとバス券売所の移転はないか

佐々駅舎の老朽化対策を含め今後検討する

質問

町長

佐々駅前のほうが、松浦鉄道や西肥バスの利用者には便利。冷暖房が効いた待合所になり、乗車券の販売も増えメリットがある。

質問

町長

工事をしていないのに総合福祉センター前の広場に駐車させて問題ない」とい質問した。

質問

町長

町民の方の行事には開放できるが、総務課が管理している。各課から利用申請があれば、必要な時間を開放している。

質問

副町長

過去も辞退者が続いている。1社だけでもやむを得ない。

質問

副町長

業務委託で失格者がなかつたとした場合、3ヶ月で291万7千円が節約できた。波佐見町の官製談合事件やリニア談合事件があつて、入札制度について再検討を期待したい。

佐々町議会だより 第125号(平成30年2月1日) 14



議員 浜野亘

産業経済課長

役場庁舎横の駐車場を閉庁日に開放できないか

各課から申請が時間開放する

質問

トイレやATM利用者の方々、商店街利用者は役場横が便利でないか。平日と同じの8時から20時を開放できないか。



閉庁日の役場横駐車場

建設課長

平成27年10月から実施している。

コピーマシンの入札で5社が辞退され、1社だけの応札で競争と言えるのか。

総務厚生委員会先進地視察

◆ 日 時 平成29年10月25日
 ◆ 場 所 愛知県知多郡東浦町
 ◆ 参加者 総務厚生委員5人（阿部 長谷川 川副 須藤 永田）
 ◆ 研修テーマ 臨時・非常勤職員等のあり方 見直しの取り組みについて

平成26年7月4日付 総務省通知「臨時非常勤職員及び任期付職員の任用等の見直し」の指導があつた。

本町は正職員の割合からすると、臨時・非常勤職員数が全国的なレベルからみても多い現状である。その先進例として「愛知県東浦町」に研修視察を行つた。

東浦町は、愛知県中部の知多半島北部に位置し、名古屋市に近いことから、昭和45年以降大規模な住宅開発が進み、現在人口5万4千人の町である。

同町では、様々な分野での臨時・非常勤職員に対するマニュアルを

平成26年7月4日付 作成、メンバーを各課に配置して、意見を聞き推進体制を確立した。

しかしながら、国においても臨時・非常勤制度については未整備な部分も数多くあり、どの業務にどのような任用根拠、勤務形態の職員を充てるかは、地方自治体の裁量に委ねる部分も多いことから大変苦労したとのことであつた。

佐々町も臨時・非常勤職員が多いため機構改革、業務の外部委託などの取り組みを行い、平成32年4月の実施に備えなくてはならない。



役場会議室にて説明を受ける

◆ 日 時 平成29年10月26日
 ◆ 場 所 愛知県知多郡阿久比町
 ◆ 参加者 総務厚生委員5人

阿久比町新庁舎は、平成27年12月に庁舎棟が完成、翌年1月より業務開始。平成29年3月にホーリ棟、レストラン棟が完成しました。

新庁舎基本方針は、①町民交流、参加できる多目的ホールを併設した複合型施設。

②安全安心で利用し易くかつ防災拠点となる庁舎

③環境に配慮した効率的で経済的な庁舎。

人口は約28,700人（平成29年10月1日現在）



阿久比町役場正面玄関

平成24年1月に町民の皆さんからの意見と、有識者・専門家の意見を参考に基本構想が策定された。

新庁舎の概要是鉄筋コンクリート造地上4階、事業費約47億3千万円

新庁舎基本方針は、①町民交流、参加できる多目的ホールを併設した複合型施設。

②安全安心で利用し易くかつ防災拠点となる庁舎

③環境に配慮した効率的で経済的な庁舎。

議会日誌

| | | |
|-----|--------|---------------------------------------------------------|
| 12日 | 〔10月〕 | 議会だより編集委員会 |
| 17日 | | 議会だより編集委員会 |
| 20日 | | 議会だより編集委員会 |
| 23日 | | 議会だより編集委員会 |
| 24日 | | 議会だより編集委員会 |
| 25日 | (～26日) | 総務厚生委員会 視察研修(愛知県東浦町) |
| 27日 | | 総務厚生委員会 決算審査(1日目) |
| 30日 | | 総務厚生委員会 決算審査(2日目) |
| 31日 | | 総務厚生委員会 決算審査(3日目) |
| 1日 | 〔11月〕 | 総務厚生委員会 議長先進地行政調査 (11／2まで) (石川県志賀町中能登町) |
| 2日 | | 総務厚生委員会 決算審査(4日目) |
| 1日 | 〔12月〕 | 産業建設文教委員会 所管事務調査 |
| 6日 | | 決算審査(5日目) |
| 7日 | | 産業建設文教委員会 決算審査(1日目) |
| 13日 | | 産業建設文教委員会 決算審査(2日目) |
| 16日 | | 県知事、県議会議長への 要望活動(正副議長・正 副委員長) |
| 22日 | | 西九州自動車道建設促 進協議会要望活動(国土 交通省九州地方整備局・ 長崎県庁・長崎県議会) |
| 27日 | | 総務厚生委員会 決算審査(6日目) |
| 29日 | (～30日) | 西九州自動車道建設促 進協議会要望活動(衆議 院議員会館自民党本部 国土交通省) |
| 30日 | | 総務厚生委員会 決算審査(3日目) |
| 12日 | 〔4日〕 | 議会運営委員会 |
| 19日 | 〔4日〕 | 議会運営委員会 全員協議会 |
| 20日 | 〔4日〕 | 議会運営委員会 12月定例会(1日目) |
| 21日 | 〔4日〕 | 議会運営委員会 12月定例会(3日目) |
| 22日 | 〔4日〕 | 議会運営委員会 12月定例会(2日目) |
| 23日 | 〔4日〕 | 議会運営委員会 12月定例会(1日目) |
| 24日 | 〔4日〕 | 議会運営委員会 12月定例会(3日目) |
| 25日 | 〔4日〕 | 議会運営委員会 12月定例会(2日目) |
| 26日 | 〔4日〕 | 議会運営委員会 12月定例会(1日目) |
| 27日 | 〔4日〕 | 議会運営委員会 12月定例会(3日目) |
| 28日 | 〔4日〕 | 議会運営委員会 12月定例会(2日目) |
| 29日 | 〔4日〕 | 議会運営委員会 12月定例会(1日目) |
| 30日 | 〔4日〕 | 議会運営委員会 12月定例会(3日目) |
| 1日 | 〔4日〕 | 議会運営委員会 12月定例会(2日目) |
| 2日 | 〔4日〕 | 議会運営委員会 12月定例会(1日目) |

議会傍聴アンケート募集

佐々町議会では、傍聴をされた方からご意見、ご要望をいただき今後の議会運営に役立ててまいりたいと考えています。アンケート用紙につきましては、議場傍聴席入口に設置しておりますのでご協力よろしくお願いします。

次回定例会の傍聴ご案内

3月上旬を予定しています。日程については、広報無線、佐々町公式ホームページでお知らせします。

12月定例会傍聴数は15人でした。

町民の声を 募集中!

TEL62-2101
FAX63-5398

議会だより編集委員会 からのお願い

「佐々町議会」の腕章を着用した議会だより編集委員が、取材の折に写真撮影を行うことがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

編集後記



輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申しあげます。
佐々町では、30年度の予算編成の時期ですが、間もなく卒業と入学又は就職の季節です。色々と準備でお忙しいことと存じます。
平成の元号も残り一年余りとなり、新元号は何になるか気になります。
編集委員が交代して3号目の「議会だより」の編集になりますが、見やすく分かり易い紙面づくりのため、少しつつレイアウトなどを変更しております。ご理解を賜りますようお願い申しあげます。
今後とも、皆様の「議会だより」の編集並びに町議会へご意見をよろしくお願いいたします。

(浜野 亘)

